

いじめ防止キャンペーン

小樽市教育委員会

「いじめ」は、次代を担う子どもたちの基本的人権を脅かす絶対に許されない問題です。小樽市教育委員会では、今年度も11月～12月を「いじめ防止強調期間」として市内各小中学校や関係機関等と連携し、いじめ防止に向けて取り組みます。ご家庭においても、お子さんの様子を観察し、お気付きの点があれば学校や道、市の教育相談窓口にお知らせ願います。また、地域においても、子どもたちに目を配り、声をかけるなどご協力をお願いします。

テーマ「いじめを しない させない みのがさない ゆるさない」

いじめ防止キャンペーン中の主な取組

- ① 「いじめ防止キャンペーン」の啓発活動（対象：児童生徒、教職員等）
報道依頼等、啓発資料の配付（児童生徒向け、教職員向け）
- ② いじめに係るアンケート（対象：児童生徒）
- ③ いじめ防止標語の周知・表彰
- ④ いじめ問題対策研修会（対象：教職員等）
【日 時】令和7年11月5日（水）15:00～16:30
【場 所】小樽市教育委員会
【講 師】北海道教育庁生徒指導・学校安全課課長補佐 稲川 洋生 氏
- ⑤ 小樽市小中学校情報モラル対策委員会（対象：教職員等）
【日 時】令和7年12月5日（金）15:30～16:30
【場 所】小樽市教育委員会
【講 師】小樽警察署
- ⑥ スクールソーシャルワーカー活用等研修会（対象：教職員等）
【日 時】令和7年12月8日（月）15:00～15:30
【場 所】オンライン
【講 師】スクールソーシャルワーカー 藤崎 淳 氏
- ⑦ 不登校対策連絡協議会（対象：関係機関・団体）
【日 時】令和7年12月実施 14:30～15:30
【場 所】小樽市教育委員会
【講 師】北海道スクールソーシャルワーカー活用事業エリア・スーパーバイザー

いじめ防止の取組にご協力願います

【お問い合わせ】

小樽市教育委員会教育部学校教育支援室
指導グループ Tel 32-4111（内線 7529）

保護者の皆様へ

いじめられている場合は、誰にも相談できないことが多く見られます。心配をかけたくない、いじめられていることを認めたくない、不安で言えないなど様々なことが考えられます。

もしも、家庭でお子さんの様子がいつもとちがう、なんだかおかしいと感じたら、いじめのチェックポイントを活用し観察してみてください。



家庭でのチェックポイント

(お子さんの様子を観察してみましょう)

1	持ち物をひんぱんになくしてくる。	
2	押しつけられたと思われるものを持ってくる。	
3	家族に度々お金を要求したり、金品を持ち出したりすることがある。	
4	衣服を汚してきたり、あざや傷をつけてきたりする。	
5	家族のささいな言葉にイライラしたり、反抗したりする。	
6	スマートフォン等を使用している際、親が近づくと画面を切り替え、画面を隠そうとする。	
7	学校から帰ってきても、外出しないようになる。	
8	表情がさえず、おどおどした様子が見られる。	
9	家族との接触をさけ、何か隠しているような気配が感じられる。	
10	登校をしるようなことがある。	
11	元気がなくなり、顔色がすぐれなくなる。	
12	視線をそらし、合わそうとしない。	
13	靴、かばん等の持ち物を隠されたり、いたずらされたりする。	
14	遊びの中で笑いものにされたり、からかわれたり、命令されたりする。	
15	遊びの中でいつも同じことをやらされる。(かくれんぼの鬼など)	
16	仲間に入れず、一人でぽつんと過ごすことが多い。	



いじめにかかわる心配ごとについては、
学校へすぐに知らせましょう。

☆小樽市教育研究所でもご相談に応じています☆

TEL 22-4812

<月～金 8:50～17:20>

